



平 監 発 第 7 号
令和6年4月25日

小平市長 小 林 洋 子 殿

小平市監査委員 岡 村 健 司
小平市監査委員 虻 川 浩
(公 印 省 略)

定期監査（工事）の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

定期監査（工事）結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

(1) 監査対象部課

環境部水と緑と公園課、都市開発部公共工事担当課長、道路課及び総務部契約検査課

(2) 工事件名

上水南町二丁目普通財産公園整備工事

3 監査の着眼点

監査にあたっては、小平市監査基準に準拠し、監査の対象の財務に関する事務及び工事の設計及び施工等が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、以下の着眼点により監査を実施した。

(1) 予算の執行状況は適正か。

(2) 契約事務は適正か。

(3) 各種承諾図書、工事記録写真、請負人提出書類、試験成績表、各種検査報告書等は整備されているか。

(4) 監理、監督は適正か。

4 監査の実施内容

上記着眼点を主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合、その他必要と認める方法により監査を実施した。

技術的な事項については、一般社団法人東京技術士会に技術調査の業務を委託して実施した。

5 監査の期間

令和5年10月10日から令和6年3月26日まで

6 監査の結果

書類審査及び現地実査の結果、監査時点における財務に関する事務及び工事の設計及び施工等について、おおむね適正に執行されているものと認められた。